

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

まちなかエコリダー
環境パトロール

6月の活動は環境パトロールです。一緒にゴミ拾いをしながら、普段とは違った道を歩いてみませんか。ぜひお気軽にご参加ください。

時 6月10日(土)午前9時～11時

※雨天中止

コース 白滝公園（集合）↓菰池公園↓文教町イチョウ並木

ほか↓白滝公園（解散）

持 軍手、ごみ袋、ごみバサミ（持っている人）

問 環境政策課 ☎983・2647

福祉

令和5年度前期分

介護者手当を支給します

在宅で寝たきりなどの高齢者を介護している人に手当を支給します。

※ 6月30日(金)までに6カ月以上

継続して市に住民票があり、

介護保険の要介護3・4・5

に該当する65歳以上の人と同居し、かつ生計を同じくして

在宅で介護した人

※ 6カ月の期間中に1カ月に11日以上、入院・入所（ショートステ

イを含む）をした場合は対象外
手当額 5万円※9月末支給

時 ①介護を受けている人の介護保険被保険者証②介護者の認め印と振込口座が分かるもの

申・問 7月3日(月)～31日(月)までに

福祉総務課に備付けの申請書

（市ホームページからダウンロード可）を直接、福祉総務

課 ☎983・2610



▲詳細・申請書はこちら

高次脳機能障害医療等総合相談会

医師やソーシャルワーカー、精神保健福祉士、家族会相談員が、高次脳機能障害に関する相談に総合的に対応します。リハビリテーションや福祉制度、家族の関わり方などについて助言を得る機会として、ご活用ください。

時 ①7月10日②9月11日③11月

13日④令和6年1月15日⑤3

月4日（各月曜日）

午後1時30分～4時30分

場 県東部総合庁舎

（沼津市高島本町1・3）

※ 事故や病気を起因とした脳の

損傷により、日常生活に支障

を感じている人およびその家

申・問 各日1週間前までに県東部健康福祉センター福祉課

☎920・2087

重度心身障害者援護金支給申請

はお済みですか

※ 令和4年4月30日以前から現在も引き続き市内在住の人

（障がい者施設、介護保険施設などに入所、長期入院中の人は除く）で、4月30日時点で次のいずれかを所持する人

▼身体障害者手帳：1～4級

▼療育手帳：A、B（一部の該当者）▼精神障害者保健福祉手帳：1、2級

※ 感染症拡大防止のため、郵送で申請書をご提出ください。

問 障がい福祉課

☎983・2612

お知らせ

ふじのくに出会いサポートセンター出張登録・相談会

県と市町が運営する当センターの相談員が出張し、登録手続きや結婚相談を行います。

■三島市での開催情報

時 6月26日(月)午前10時～午後5時

場 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室

申 市役所大社町別館1階 防災研修室



▲詳細・電子申請はこちら

「市長が語る2023三島」

市長が次のテーマについて、コミュニケーションFMボイス・キュー（FM77・7MHz）で話します。

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）

時 午後0時40分から・午後5時20分から（5分間）



【電子申請はこちらから】

QRと記載の記事は、このQRコードからオンライン申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

同報無線(声の広報)などを用いた
Jアラートの全国一斉試験の実施

時 6月7日(水)午前11時ごろ

①市内各所に設置の同報無線

のスピーカーおよび防災ラ

ジオから一斉に放送。チャイ

ム音の後に「これはJアラ

ートのテストです」と3回案内

があり、その後チャイム音

②みしまるホッとメール・市

公式LINE配信

③市役所の館内放送

問危機管理課 ☎983・2650

税務職員採用試験受験者募集

受験資格 ▼①令和5年4月1

日において、高等学校または

中等教育学校を卒業した日の

翌日から起算して3年を経過

していない人、および令和6

年3月までに高等学校または

中等教育学校を卒業する見込

みの人 ▼②人事院が①に掲げ

る人に準ずると認める人

試験日 ▼第1次:9月3日(日)▼

第2次:10月11日(水)〜20日(金)ま

でのうち、いずれか指定する日

④ 6月19日(月)午前9時〜6月28

日(水)(受信有効)までに人事院

ホームページから電子申請

※電子申請ができない場合は、

最寄りの税務署に問い合わせ

問名古屋国税局人事第二課試験係

☎052・951・3511

問課税課 ☎983・2625



▲詳細・申請
電子はこちら

8月1日に切り替わる

国民健康保険証の受け取り方法

国民健康保険加入者に国民健

康保険証を普通郵便で送付しま

すが、直接受け取りたい場合は

申請が必要です。

受取日 7月25日(火)以降

※受け取り方法は同一世帯で同

じ方法になります。

問保険証(手続きは同一世帯の

人に限る)

申・問 6月30日(金)までに直接、

保険年金課(市役所本館1階)

☎983・2604

介護職員初任者研修費等補助金

介護職員初任者研修課程また

は介護福祉士実務者研修を修了

した人の研修受講料など、費用

の一部を助成します。

①④⑤すべてに該当する人

①市内在住

②交付申請が研修を修了した日

の翌日から1年以内

③研修を修了した日の翌日から

引き続き3カ月以上介護職員

として市内の同一の介護施設

などに就労し、交付申請時点

で引き続き就労している

④市税の滞納がない

⑤研修の受講にあたり、国およ

び他の地方公共団体からの経

費の助成を受けない

補助金額 研修の受講料および

教材費に係る費用の1/2

(上限5万円)

※10円未満切り捨て

⑥予算に限りがあるため、本補

助金を活用して研修受講を希

望される人は、あらかじめご

連絡ください。

申・問 介護職員初任者研修費等

補助金交付申請書に必要書類

を添付し介護保険課

☎983・2607

※詳細および申請書・必要書類

は市ホームページ



▲詳細、申
請書な
ちはこ
ちら

公用車に広告を

掲載してみませんか

市では、財源の確保と地域経済

活性化を目的に、市の公用車へ企

業広告を掲載する広告主を募集し

ます。市内を主に走る公用車は、

市民や地域に向けて団体や企業を

PRする絶好の機会となります。

■広告掲載募集車両 公用車の

うち、広告未掲載車両19台

■広告掲載料金 1台につき年

額5万4000円(広告作成、

貼り付け経費などは含まない)

■掲載期間 広告掲載日から1

年間(更新可)

⑦広告の作成および掲載、修復、

撤去作業などに係る費用、三

島市のロゴの移設が必要な場

合の費用などは、すべて広告

主の負担となります。

⑧随時受付。申込書に広告案を

添付し各車両の管理担当課

※申込書は各車両の管理担当課

より直接、または市ホーム

ページよりダウンロード

問政策企画課 ☎983・2616



▲詳細・申
込書
はこ
ちら

新庁舎整備に関するホームページ
をリニューアルしました

新庁舎整備に関する現在の進

捗状況などは、市ホームペー

ジより確認できます。左のQR

コード、またはトップページに

設けてあるバナーより、アクセ

スすることができます。

問公共財産保全課

☎983・2

694



▲市HPは
こちら